

利益相反管理方針の概要

当社は、当社グループ会社が行う取引について、お客様の利益が不当に害されることのないよう、法令および本方針に従い、利益相反取引等の管理に努めてまいります。

1. 利益相反管理の対象となる当社グループ会社の範囲

利益相反管理の対象となる当社グループ会社の範囲は、以下に挙げるとおりです。

- (1) コファスジャパン信用保険会社
- (2) コファス・ジャパン・ファイナンス株式会社

2. 利益相反取引等の類型

当社グループ会社が行う取引等のうち「利益相反取引等」とは、「お客様の利益を不当に害するおそれがある取引」をいい、以下の類型に分類しています。

- (1) お客様の利益と当社グループ会社の利益とが相反する又はそのおそれのある取引
- (2) お客様の利益と当社グループ会社の他のお客様の利益とが相反する又はそのおそれのある取引
- (3) お客様の非公開情報を利用して、当社グループ会社又は当社グループ会社の他のお客様が利益を得る又はそのおそれのある取引
- (4) その他、お客様を害する又はそのおそれがあると認められる取引

3. 利益相反取引等の管理方法

当社は、利益相反取引等に該当する取引を特定した場合、次に掲げる方法及びその他の適切な方法により、お客様の保護を図ります。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客様との取引を行う部門とを分離する方法
- (2) 対象取引又は当該お客様との取引の条件又は方法を変更する方法
- (3) 対象取引又は当該お客様との取引を中止する方法
- (4) 当該取引において当該お客様の利益が不当に害される又はそのおそれがあることについて、当該お客様に適切に開示し同意を得る方法

4. 利益相反管理体制

当社は、コファスジャパン信用保険会社査定・回収管理部を当社グループ会社における利益相反管理統括部署とし、対象取引の特定及び管理を統括し、当社グループ会社の適切な利益相反管理体制の確保に努めてまいります。

以上